



## 三井住友銀行がさくらケーシーエス<4761>株式の変更報告書を提出



さくらケーシーエス<4761>について、三井住友銀行が12月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有目的の変更（発行者が、平成30年2月20日付で株式会社三井住友銀行の銀行法上の「子会社等」から「関連法人等」へ異動したことに伴い、株式会社三井住友銀行の保有目的を変更するもの）」によるもの。

報告義務発生日は、2018年2月20日。